

相談

■女性なんでも相談

秘密は厳守されます。

●対象 女性

●相談内容 子育てに関する

こと 法律に関すること

(セクハラ・離婚など法律的

な問題) 一般(健康・家

族・職場や近所での人間関係

など)

●相談日 子育て・一般/毎

月第2土曜日 法律・一般/
毎月第2火曜日 いずれも午
後1時～3時

法律相談は午後1時～4時

●ところ 福祉文化会館

●予約受付 月～金曜日・午

前8時30分～午後5時(先着

順)

●申し込み先 企画課男女共

同参画室 (☎20 3 1 6 6)

■無料法律相談

弁護士が相談に応じます。

●対象 法律問題に直面して

お困りの人

●とき 6月15日(金)午後

1時～4時

●ところ 市役所本庁舎

●定員 8人(先着順)

●申し込み 6月5日(火)

からまちづくり推進課 (☎20

3 1 5 8) へ

■無料行政相談

●とき 6月7日(木)と

25日(月)午後1時30分～4

時 19日(火)午後1時～3

時

●ところ 7日/市役所市

民相談室 19日/さざんか会

館 25日/トスク本店インフ

オメーションルーム

●問い合わせ先 鳥取行政評

価事務所 (☎24 5 5 4 1)

■無料障害者相談

身体障害者相談員が相談に

応じます。

●とき 毎月第2木曜日 午

後1時30分～4時

●ところ 鳥取勤労者総合福

祉センター1階図書室

●問い合わせ先 福祉課 (☎

20 3 1 8 1)

■無料交通事故相談

専任の相談員が相談に応じ
ます。

●とき 毎週月・火・木・金
曜日 午前9時～午後4時

都合により休みの場合もあ

りますのでご確認ください

●ところ 鳥取交通事故相

談所(東町・鳥取県庁議会議

棟1階)

●問い合わせ先 同相談所

(☎26 7 1 0 1)

歩こう会6月例会

●とき 6月10日(日)

●コース 鳥取駅南口・午前

9時10分集合 若桜駅 若桜

神社 鬼ヶ城歴史民俗資料館

若桜駅 鳥取駅 午後3時

35分解散(歩行距離9キロメ

ートル)

●費用 1200円

弁当や水筒、雨具は各自で

ご用意ください。

使用済乾電池の収集

六月は使用済乾電池や蛍光

管の収集月です。他のごみと

区別し、透明なポリ袋などに

入れて、六月一日(金)～七

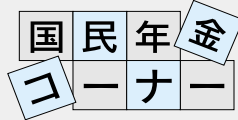
日(木)の小型破砕ごみ収集

日にステーションに出してく

ださい。

●問い合わせ先 環境課 (☎

20 3 2 1 7)



免除申請はお早めに

～学生は納付特例制度～

20歳以上の農業、自営業
などに従事する人、学生は
国民年金に加入し、保険料
を納めることとされていま

す。
しかし、経済的な理由など
により保険料を納めること
が困難なときは、保険料を
免除する制度があります。

免除の申請は、毎年届け
出が必要です。免除は申請

された日の前月から適用され
ます。4月から免除を受けら
れる場合は、5月末日までに
申請していただくことにな
ります。

学生のみなさんは、学生納
付特例申請となっています。
申請する場合は、学生である
ことを証明するもの(在学証
明書または学生証の写し)が
必要となります。

免除申請をした人は、保険
料を10年間までさかのぼ
って納めることができます。

問い合わせ先 = 保険年金課 (☎20-3205)